

**甲佐町スタートアップ企業等応援施設（仮称）整備事業
設計・施工一括発注公募型プロポーザル実施要領**

甲佐町

地域振興課

1. 目的

甲佐町スタートアップ企業等応援施設（仮称）整備事業にあたっては、民間の高度な専門的知識やノウハウを活用した優れた提案を得るために、公募型プロポーザル方式により実施業者を選定することを目的とする。

2. 業務委託内容

- (1) 業 務 名 甲佐町スタートアップ企業等応援施設（仮称）整備事業
- (2) 業 務 内 容 別紙「甲佐町スタートアップ企業等応援施設（仮称）整備事業仕様書」のとおり
- (3) 履 行 期 限 契約締結日から令和7年3月14日まで
- (4) 発 注 者 甲佐町長 甲斐 高士
- (5) 支 払 条 件 前払いあり
- (6) 業務量の目安 本業務の参考業務規模は、80,334,000円（税込み）以内を想定する。

【業務規模内訳】

設計・監理： 7,000,000円（税込み）

工事請負費：73,000,000円（税込み）

備品購入費： 334,000円（税込み）

※移動式デジタルサイネージを想定

3. 委託者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

4. 参加条件

本事業は、「甲佐町中心市街地活性化プロジェクト会議」による意見を反映することを前提としているため、企画提案内容から変更が発生する可能性が大いにあることを了承の上、変更への対応ができることを条件とする。

5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、国、地方公共団体又は甲佐町から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税、地方税等を滞納していないこと。
- (5) 甲佐町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員等関係者でないこと。
- (6) プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するもの）

の認証取得を受けている、又は令和7年3月31日までに取得予定であること。
 (7) 共同体による参加も可能とする。

6. 企画提案書の作成要領

提案書は以下の様式を利用して作成すること。規格はA4版片とじ・縦型・横書・片面とする。また、正確かつ簡潔な内容とし、提出が求められていない資料を添付する等、過大なものとならないように留意すること。

また、共同体として参加する場合は、各共同者においても(1)(2)(3)をそれぞれ提出すること。

(1) 企画提案書提出届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式1

(2) 会社概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 様式2

※会社概要がわかるパンフレット及び下記書類を提出すること。

決算書の写し	直近3期分 ※会社創業から間もない場合で、3期分の決算書を作成していない場合は、2期分または1期分の決算書の写しを提出すること
最新の納税証明書(その3)または国税の未納がない証明(原本)	【法人】 法人税、消費税及び地方消費税納税証明書(様式その3の3) 【代表者】 申告所得税及復興特別所得税と消費税及地方消費税(様式その3の2) ※税務署に交付請求手続き ※共同事業体の場合は全構成員分
最新の納税証明書(28号様式その6証明書)または都道府県税の未納がない証明(原本)	【法人】 法人事業税、法人県民税、自動車税等の滞納のない証明書 【代表者】 県税(自動車税等)の滞納のない証明書 ※各広域本部、各地域振興局又は県税事務所に交付請求手続き ※共同事業体の場合は全構成員分
市町村税の滞納がない証明書(原本)	【法人】法人税、固定資産税、軽自動車税等の市町村税 【代表者】市町村民税、固定資産税、軽自動車税等の市町村税 ※所在市町村の税務課等にて交付請求手続き ※共同事業体の場合は全構成員分
法人登記簿謄本	参加申込日前3か月以内のもの

(履歴事項全部証明書)(原本)	※共同事業体の場合は全構成員分
印鑑証明書(原本)	参加申込日前3か月以内のもの ※共同事業体の場合は全構成員分
代表者の身分証明書(原本)	市町村発行のもの 応募申込日前3か月以内のもの ※共同事業体の場合は全構成員分
経理状況調書	直近3年分のもの ※会社創業から間もない場合で、3年分の調書を作成していない場合は、2年分または1年分の調書を提出すること
貸借対照表	書類がない場合は、準じたものを提出
損益計算書	書類がない場合は、準じたものを提出
利益金処分計算書	書類がない場合は、準じたものを提出

- (3) 業務に関する実績 様式 3
(4) 総括担当者の実績等 様式 4
(5) 主要担当者の実績等 様式 5
(6) 本業務の実施体制 様式 6
(7) 本業務の企画提案書 (A 4 版 様式、枚数任意)
(8) 提案価格 様式 7
(9) 質問用紙 様式 8
(10) 参加辞退届 様式 9

7. 企画提案書の提出期限等

- (1) 提出期限 令和6年7月18日(木) 17時00分まで
(2) 提出先 〒861-4696
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
甲佐町役場 地域振興課
電話：096-234-1154(直通)
FAX：096-234-3964(代表)
(3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は期限までに必着)
(4) 提出部数 7部(提案書等については正本1部のみ押印し、残りの副本6部は複写可とする。)
※納税証明書、印鑑証明書、身分証明書は1部で可。
(5) その他 提出された提案書は返却しない

8. 質問の受付及び回答方法

本業務に関し質問がある場合は、必ず質問用紙(様式8)により提出すること。口頭

による質問の受け付けは行わない。

- (1) 提出期限 令和6年7月1日(月) 17時00分まで
- (2) 提出先 〒861-4696
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
甲佐町役場地域振興課
電話：096-234-1154(直通)
FAX：096-234-3964(代表)
電子メールアドレス：chiiki01@kosa.kumamoto.jp
- (3) 提出方法 上記メールアドレスにメールにて提出すること。
※電子メール送信したのち、必ず確認のため電話すること。
- (4) 回答方法 令和6年7月3日(火)に町公式サイトに掲載する。

9. 企画提案の選定予定日

- (1) 1次選考 提出書類の内容により上位5社を選考
日 時：令和6年7月22日(月) 予定
(1次選考の結果については、電子メールにより通知する。)
※文書については、後日郵送する。
- (2) 2次選考 1次選考の入選者によるプレゼンテーションでの選考
日 時：令和6年7月25日(木) 9時30分開始予定
場 所：熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
甲佐町役場2階会議室
※控室は甲佐町役場1階小会議室
ただし、日時及び場所については、参加業者数等により
変更する場合もあるため、詳細については別途連絡する。
出席者：各社4名以内
発表時間：各社45分程度
(事業者からの説明30分程度、選定委員からの質疑
15分程度)

10. 審査結果の通知

企画提案のプレゼンテーション実施後、各提案者に対して電子メールにて通知するとともに、町公式サイトで公表する。また、結果通知文書は後日郵送する。(候補者以外の法人名は公表しない)。なお、審査結果については意義の申し立ては受け付けない。

11. 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

- (4) 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行う、又は最終選定終了までに他の提案者に対し応募提案の内容を意図的に開示するなど、審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

12. その他留意事項

- (1) 採用されなかった企画提案書は、理由の如何を問わず提出者に返却しないものとする。
- (2) 提出した企画提案書を本町の了解なく公表、使用してはならない。
- (3) 企画提案書の作成・提出やプレゼンテーションに要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 企画提案者は、複数の提案書の提出はできない。
- (5) 提出期限後の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。(軽微なものを除く。)
- (6) 企画提案者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとす。
- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権や特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。
- (8) 企画提案書の提出後に辞退する場合は、プレゼンテーション開催日前日の正午までに、参加辞退届(様式第9号)を地域振興課に持参又は郵送(必着)により申し出ること。

13. 参加表明書の提出期限

- (1) 提出期限 令和6年7月8日(月) 17時00分まで
- (2) 提出書類
 - ・参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・(様式10)
 - ・役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・(様式11)
 - ・暴力団排除等に関する照会同意書・・・・・・・・(様式12)※共同体で実施する場合は様式11及び様式12については、各共同体において作成すること。
- (3) 提出先 〒861-4696
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
甲佐町役場 地域振興課
電 話：096-234-1154(直通)
FAX：096-234-3964(代表)
電子メールアドレス：chiiki01@kosa.kumamoto.jp
- (4) 提出方法 上記メールアドレスに電子メールにより提出すること。
- (5) その他 提出された提案書は返却しない

14. 日程（予定）

令和6年6月24日（月）	本要領公開（業務委託仕様書含む）
令和6年7月 1日（月）	質問の受付締め切り
令和6年7月 3日（水）	質問回答
令和6年7月 8日（金）	参加表明書等提出〆
令和6年7月18日（木）	企画提案書等の提出期限
令和6年7月22日（月）	1次選考審査結果通知
令和6年7月25日（木）	プレゼンテーション及び選定委員会開催
令和6年7月26日（金）	2次選考審査結果通知
令和6年7月30日（火）	仮契約締結（予定）

審査要領

（1）審査方法

審査委員（甲佐町スタートアップ企業等応援施設（仮称）整備事業実施事業者選定委員会委員）が提案書についてそれぞれ審査を行う。審査方法は、表1の審査項目ごとの評価点数の合計点数にて競う「総合評点方式」とする。

（表1）

	審査項目	関係様式	ウェイト
1	会社の組織体制、実績は十分か	様式2・様式3	1
2	総括担当者の実績は十分か	様式4	1
3	主要担当者の実績は十分か	様式5	1
4	本業務の実施体制は適切であるか	様式6	5
5	提案内容及び業務への意欲	企画提案書	10
6	提案価格	様式8	2

（2）評価基準

審査委員は1～6の審査項目に対し、表2を参考に評価を行う。

（表2）

評価	程度	配点
優秀である／高度な能力を有している 等	上	10
	中	9
	下	8
満足できる／十分な能力を有している 等	上	7
	中	6
	下	5
物足りない／能力が乏しい 等	上	4
	中	3
	下	2
全く満足できない／任せることが不安である 等		1

(3) 評価点数

各審査項目における配点の合計点は 200 点とし、各審査委員の評価点数の合計（以下「総評価点」という。）が最高の者を第一位の候補者として選定する。

(4) 最低基準点

総評価点が、配点（200 点）の 6 割に満たない場合は、候補者から除外する。

(5) 候補者の選定

審査の結果、総評価点が最高の者を第一位の候補者とする。ただし、本物件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年甲佐町条例第 6 号）第 2 条の規定により議会の議決に付さなければならないため、第一位の候補者とは仮契約を締結し、議会の議決を得た場合に本契約となるものである。

(6) 除外要件

提案価格が予定価格を上回る場合は、選定の対象から除外するものとする。応募者が 1 者のみの場合、審査の結果においてすべての審査委員の評価点数が最低基準点（120 点）を満たすときは、当該提案者を候補者とする。

(7) 総評価点が同点の場合

総評価点が同点の場合は、審査委員ごとに高い評価点を多く得た者を候補者とする。高い評価点の数が同じ場合は、委員会の協議によって順位を決定することとする。